

新生こどもえん しおり（重要事項説明書）

〈 令和6年1月30日 現在 〉

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 孝愛会
代表者氏名	理事長 小川 博久
法人の所在地	岐阜県各務原市蘇原新生町1-23
法人の電話番号	058-389-3568
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援する。

3 運営方針

- 1) 家庭を離れる時間の長い園児に、温かい家庭的な保育を行う。
- 2) 園児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- 3) 地域および家庭との結びつきを重視した運営を行う。

4 本園の概要

名称	新生こどもえん
所在地	岐阜県各務原市蘇原新生町1-23
電話番号	058-389-3568
法人創立年月日	昭和55年 9月 13日
事業認可年月日	昭和56年 3月26日
施設長氏名	小川 陽子
利用定員(年齢別)	0歳児… 6名、1歳児 ……18名、2歳児…22名、3・4・5歳児… 各18名、 1号認定児(満3歳以上児)…10名 計100名 ただし、待機児がいる場合、解消のため定員枠を超え受け入れる。
職員数	23名
保育事業の種類	乳幼児保育
職員への研修の実施状況	職員の資質・専門性を高めるため、可能な限り全ての職員に実施する。
嘱託医	小児科医： 小林 由季 、 歯科医 ： 中西 宏行

4 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7時30分から午後6時30分まで
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

6 施設の概要

敷地 面積	1623.4 m ²
建物	鉄骨造 2階建て 延べ床面積783.63m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 (面積80.79m ²)、調理室(面積27.37m ²)、保育室4室(面積188.06m ²)、遊戯室 1室 (面積86.4m ²)、調乳室 2室 (面積5.49m ²)、乳幼児用トイレ 4箇所、遊技場(面積420.23m ²)
設備の種類	冷暖房
保険	施設賠償責任保険加入

7 職員体制(令和6年1月30日現在)

職名	人数
園長	1人
副園長	1人
主任保育士	2人
保育士	15人
栄養士	1人
調理員	2人
事務員	1人
嘱託医	2人
体操指導講師	1人
英語指導講師	1人

8 年間行事予定

◆印:保護者参加行事

月	行事内容
4月	◆入園式 春の遠足
5月	甘藷苗植付け ◆個人懇談(3歳未満児)
6月	歯科検診 消防署指導 ◆引き渡し訓練
7月	◆七夕お楽しみ会 プール開き ◆個人懇談(以上児) 縦割り保育
8月	縦割り保育 夏まつり
9月	◆フリー参観
10月	◆運動会 甘藷掘り 内科健診
11月	秋の遠足 幼年消防の集い 市美術展
12月	クリスマス会
1月	伝承遊び
2月	豆まき ◆ひなまつり会 内科健診 入園説明会 縄跳び大会
3月	交通安全教室 お別れ会 お別れ遠足 ◆卒園式
◎毎日の設定保育 : リズム遊び、お勉強会(5歳児) ◎毎月の行事 : 身体測定、避難訓練、誕生日会 保育参観* ◎運動・英語指導 : 英語指導(ECC正課プログラム、4・5歳児) 、 幼年体育指導(毎週1回、2～5歳児)	

*なお、社会情勢・気象状況によって予定が変更となることがあります。

*保育参観は、5・6・7・11・12月に1クラスごとで行います。また、参観日に合わせ、給食試食会も予定しています。

9 給食について

当園の給食の方針	全ての活動の源となる大切なものと認識し、“安全でおいしい”給食を目指しております。栄養士が作成した毎月の献立表に基づき、温かい手作りごはんを提供しています。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師が出される「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を本園に提出してください。個別にご相談の上、当該指導表に基づき原則として除去食で対応致します。
衛生管理等	1)各務原市による検査を受けています。 2)調理員及び保育担当職員は、毎月検便を行っています。 3)食器消毒保管庫を設置し、器具の殺菌・洗浄に用いています。

* 栄養給与目標(給食・おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミンA μg	B1 mg	B2 mg	C mg	食塩 g
3歳未満児	463	19.1	12.9	214	2.3	190	0.25	0.28	20	1.9 未満
3歳以上児	596	24	18	248	2.3	135	0.31	0.36	20	1.9 未満

10 入園時に必要な書類等

- (1) 緊急連絡先
- (2) 家庭状況調べ(児童の病歴、予防接種の記録等を含む。)
- (3) 健康診断表
- (4) 口座振替依頼書
- (5) 施設利用契約書
- (6) 食事意見書(食物アレルギーのあるお子様に限る。)

11 保護者と当園の連絡について

- (1) お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と当園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。当園での状況やご家庭での状況を相互に連絡し合うため、乳児(0・1歳児)は、「お通い日誌」を活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、排便状況など、お子様のご家庭での様子もお知らせ下さい。また、送迎時に職員にお伝えいただくこともできますが、アプリ「コミュなび」やお便り帳にメモ等をはさむ等してお知らせいただくと、お子様の様子をより丁寧に見ていくことができます。
- (2) 毎月1回月末に園だよりとクラスだよりを発行し、行事や連絡事項、注意事項をお知らせします。

12 保護者会について

保護者の自主運営による保護者会があります。年に1回総会があり、当園からは、園の方針や行事および出来事等についてお知らせします。また、保護者様からご意見を頂いたり、意見を交換する場としています。

13 健康診断について

嘱託医による健診(年2回)や歯科検診(年1回)、検尿(6月頃)があります。健診等の結果については、お便り帳にてお知らせします。また毎月1回行う身長・体重の測定結果については、お便り帳等に記入し、ご家庭にお知らせします。

14 保護者の負担について

毎月の保育料等を口座振替でお支払い頂きますが、それ以外に 以下の項目について、ご負担をお願いいたします(令和6年1月30日現在)。

項目	対象児	内容等	金額
給食費	3歳以上児及び1号児	給食費用	5500円
預かり保育料	1号児	13時～16時の保育料	4000円**
月間絵本	3歳以上児	園児用読み物	月額430円
道具	3歳以上児	手帳、粘土、鋏等	～5985円まで
園靴	3歳以上児	通園時に使用する靴	2300円
園服	2歳以上児	冬季・行事に使用	3100円
カラー帽子	1歳以上児	戸外遊び・行事に使用	990円
体操服	3歳以上児	体育指導時に使用	2800円*
行事参加費*	3歳以上児	遠足バス代	2000円程度
保護者会費*	全園児	行事のプレゼント等	月額300円

なお、上記の金額は令和5年2月現在のものであり、経済情勢等により変更する可能性があります。

**満3歳児の1号認定児の預かり保育料は、職員配置の関係上6000円となります。

*秋の遠足でバスを利用しない場合には、徴収いたしません。

*原則として4月と10月にまとめて徴収いたします。4月徴収時には、スポーツ振興センターによる保険加入金(令和5年度は200円)を含めて徴収します。10月徴収時には、園生活で使用するティッシュおよび雑巾代としての200円を合わせて徴収いたします。

15 当園のご利用に際し、留意していただくこと

登園時間	9時30分に始まります朝の会に参加できるように、当園して下さい。
欠席あるいは登園時間が遅れる場合	当日に欠席や登園が遅れることを連絡する場合、可能な限り9時までに TEL 058 -389-3568 へご連絡下さい。
お迎えが遅れる場合	閉所時間である18時30分までのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、必ず18時20分までの電話連絡をお願いします。
毎朝の検温、体調の確認	お子様の体調を知るために、毎朝登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③検温 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
感染症について	麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザ等学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可をもらい登園してください。
発熱のある場合	熱が37.5℃以上ある場合、お預かりすることができません。また、登園後、37.5℃を超えた場合は、お迎えの連絡をさせていただきます。

与薬について	医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、当日の朝、与薬依頼書を書いていただき、お預かりし与薬します。
新型コロナウイルス感染症等感染症対策として	消毒・殺菌、常時換気、手洗いの励行を主として行います。 また、感染のリスクを避けるため、送迎は正面玄関前にて行います。

16 賠償責任保険の加入

施設・施設業務 1事故 300,000,000円 1名につき 30,000,000円

生産物(給食) 1事故 300,000,000円、1名につき 30,000,000円

17 緊急時の対応について

(1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承下さい。

嘱託医 小児科医：小林 由季(YUKIこどもクリニック)

岐阜県各務原市蘇原興亜4-6-23 TEL 058-389-8395

18 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更)届出書、各務原市東部方面消防署 平成31年 4月 8日 届出
防火管理者	小川 陽子
避難訓練	火災・地震を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	防犯カメラ
避難場所	第1避難場所:園庭 第2避難場所:園舎南駐車場 第3避難場所:当園第2運動場 第4避難場所:各務原高校

19 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

相談・苦情受付担当者：原田 康世(主任保育士) TEL 058-389-3568
相談・苦情解決責任者：小川 陽子(園長) TEL 058-389-3568
第三者委員：水野 美奈子(民生委員) 各務原市蘇原申子町2-77 TEL058-371-7995
山田 真紀(民生委員) 各務原市蘇原新生町3-37-1 TEL058-389-2600
受付方法：面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。